

8月5～6日、県議会は東京電力、原子力規制委員会、資源エネルギー庁、環境省福島環境再生事務所、復興庁福島復興局を招き原発事故の現状等について質疑を行いました。私は東京電力、原子力規制庁、復興庁福島復興局に質問を行いました。以下その内容を報告します。

双葉郡に作業員宿舎の集約を



Q：いわき市は国道6号、県道いわき浪江線が原発事故収束作業員の通勤のために混雑・渋滞等が発生している。これらの混雑・渋滞を解消するために作業員宿舎を双葉郡へ早急に集約すべきではないか。

東京電力広瀬直己社長：通勤時間を考えれば合理的。東京電力が全部作れないので、ゼネコン、重電機メーカーにお願いする。

Q：速やかに計画をつくり実行すべきではないか。

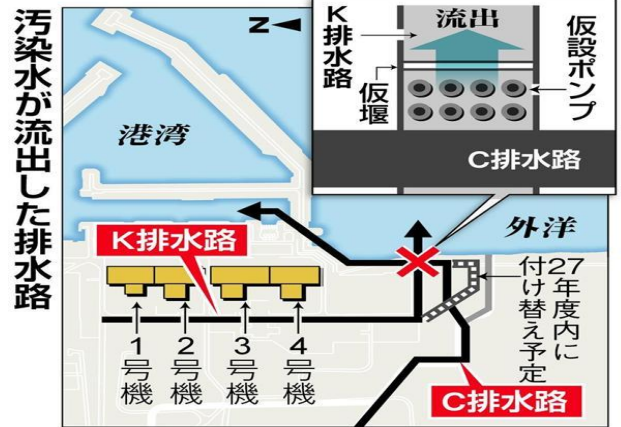
石崎芳行復興本部長：関係会社の事務所近くに作る計画はある。具体的に宿舎を近くに作るために行政、地権者と交渉していると聞いている。現場に近いところに宿舎があるのが望ましいので情報を把握して努力していきたい。

付け替えに1年

Q：原子力規制委員会は昨年2月からK排水路から高レベルの汚染水が外洋への流出を認知していた。議事録にはK排水路をC排水路へ付け替えることも議論になっていた。なぜその時点で付け替えを実施しなかったのか。

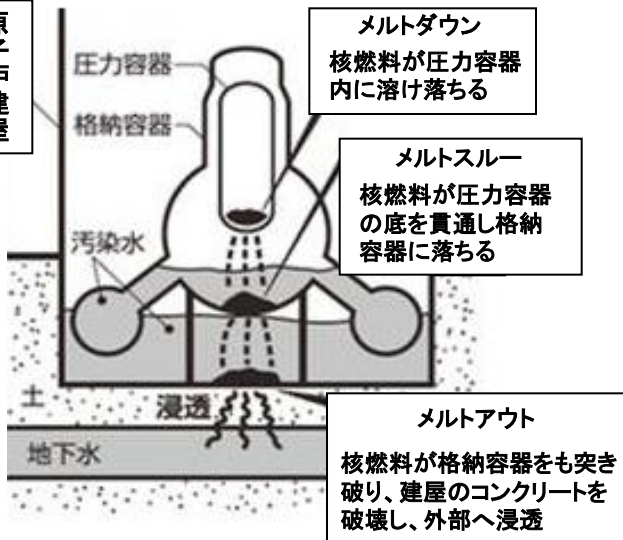
増田尚宏廃炉・汚染水対策最高責任者：付け替え等の議論はあったが、K排水路を掃除をしてきれいにすることを優先していた。それを反省して大至急やるにも1年かかる。

現在は右図の右上図のように仮設ポンプで汲み上げてC排水路に放出しているが雨が降るとあふれて外洋に流出する。あくまでも東京電力の都合で、県民の安全・安心は二の次になっている。



産経ニュース

原子炉建屋



Q：2号機はメルトアウトにより地下水脈と接触していることはないか。

増田尚宏廃炉・汚染水対策最高責任者：それはない。格納容器の中に確実に止まっている。少しコンクリートにはいつているかもしれない。

溶融燃料、格納容器は絶対突き抜けていない

Q：1号～3号機の溶融燃料はどうなっているのか。

増田尚宏廃炉・汚染水対策最高責任者：解析上の数字ではあるが、1号機はすべて格納容器の中に落ちている。2～3号機は格納容器と压力容器に分散している。2～3号機はどのようにしているのか。これから見極める。

Q：1～3号機はメルトスルー、メルトダウンのどちらなのか。

増田尚宏廃炉・汚染水対策最高責任者：メルトスルー、メルトダウンの定義は難しい。压力容器の中に残っているのとなに落ちていたものがあるが、格納容器を突き抜けていることは絶対ない。

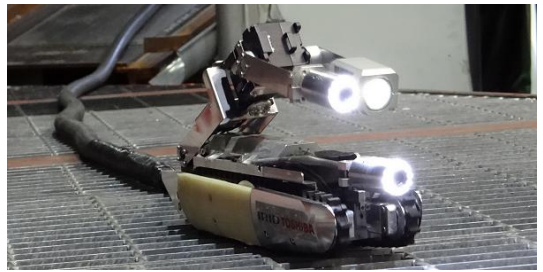
Q：その根拠は。

増田尚宏廃炉・汚染水対策最高責任者：地下水脈に接触しているなら海側から高線量のサンプリングが見つかるはず。サンプリングデータが事故後と違っている。

放射線に強いロボットを作ることは困難

Q：ロボットによる炉内の調査が延期になった。ロボットは放射線に弱いといわれている。放射線に強いロボットを作ることは技術的に可能か。

増田尚宏(廃炉・汚染水対策最高責任者)：放射線に耐えられるように作ることは困難。弱いところはカメラのレンズの後の乾板、IC。弱いところは頻繁に取り替える。放射線に弱い部分は、放射線の弱い(遠い)ところに設置するなど工夫するしかない。



東京電力福島第一原子力発電所2号機に投入予定のサソリ型調査ロボット(6月30日公表)。

原子力規制庁 県民の安全は二の次

Q：原子力規制庁は昨年2月からK排水路から汚染水が海洋へ流出していることは把握しており、付け替えることも議論になっていたはずだ。その時点で東京電力に付け替えを指示すべきではないか。

山田知穂(原子力規制庁審議官)：東京電力に放射線の低減対策は求めてきた。排水路からの低減も同様に求めてきた。具体的にどうするかは東京電力の報告を待っていた。

Q：県民の安全を考えるならば待ちの姿勢ではなく積極的に対策を求めるべきではないか。

山田知穂(原子力規制庁審議官)：具体的な対策をどうするかは福島サイトの状況ではないので現実的な対策が不可欠だ。サイトの状況を想像して対策を求めることはできない。

Q：福島第一原発は普通の場合ではないからこそ安全対策をしっかりとやらなければならない。それが県民の切なる要望だ。規制庁は第一原発の状況を監視している役割もあるはずだ。役割を果たしてほしい。

山田知穂(原子力規制庁審議官)：ご指摘のとおり東京電力に対策をとるように求めていく。

山田審議官の「サイトの状況を想像して対策を求めることはできない」という答弁は、原発事故現場の実態を把握していないことを認めた形だ。これでは東京電力に的確な対策を求めることはできないし、県民の安全はまもれない。

このままでは仮置き場が中間貯蔵になる？

Q：楢葉町は9月5日に避難指示が解除される。町の大半が仮置き場になり放射性廃棄物に困まれた町に住民を帰還させることは道義的に問題である。早急に搬出すべきではないか。

関谷毅史(環境省福島環境再生事務所長)：楢葉町には24箇所の仮置き場がある。中間貯蔵施設が整備できない限り搬出は無理。除染で出た可燃物は仮設の焼却炉(現在準備中)で町内で減容化していく。

Q：土地の取得が進展せず中間貯蔵施設の整備は遅延している。いわき市においても仮置き場の延長をはじめ様々な問題が発生している。すみやかな整備の実現にむけて土地を収用する特別立法等は検討されているか。

関谷毅史(環境省福島環境再生事務所長)：広大な用地の確保がなければ進まない。確保方策としては双葉町、大熊町の地権者の方々に重い判断を願うしかない。地権者の方々に必要性、補償、復興支援についていねいに説明していく。特別立法等は検討していない。

復興庁は地権者は約2400名、連絡取れる方1200名、不明の方1200名、連絡を取れている方の850名を戸別訪問を実施しそのうち物件調査は500名を終了と説明した。現在の契約者は5名(7月末)。

課題は不明者対策である。法務省とも協議していることも明らかにしたが、簡単ではない。これによって中間貯蔵施設の整備は大幅に遅れることも予想される。

私は最後に仮置き場が中間貯蔵にならないように求めて質問を終了した。

東京電力福島第二原発の再稼働視野に

各会派の質問に対して東京電力は社長を始め、「県民に寄り添っては何でもやります」と答弁したが、よく聞けば東京電力の都合で東京電力の優先順位でなんでもやりますということ。汚染水が海洋に流出、放出、漏出することに対して罪悪感はないという態度だった。

第2原発の廃炉を求めた質問に対しては、現在は「未定」という「県民軽視」の答えが返ってきた。再稼働の機会を虎視眈々と狙っていることがうかがえた。

原子力規制庁も県民の安全は二の次という姿勢だ。第一原発は普通の場合ではないので少々の汚染水漏れはがまんするしかない、東京からの目線で答えていた。

県民に寄り添ってはと言うが、政府と東京電力の対応策は「県民不在」になっている。